

平成 26 年 5 月 1 日号亀岡市広報紙「キラリ亀岡おしらせ」掲載

情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況について

亀岡市は市政への理解と信頼を深めるため、平成 13 年 1 月から情報公開制度・個人情報保護制度を運用しています。平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）の運用状況がまとまりましたのでお知らせします。

市民情報コーナーでは、本市の予算書、決算書、各種統計資料などの行政資料や、公共工事の契約状況、官報、京都府公報などの閲覧ができます。25 年度利用者数は延べ 14,311 人でした。亀岡市は、さまざまな情報を広く公開することで、今後もより開かれた市政の推進を目指します。

(単位：件)

	実施機関	請求 件数	処 理 の 状 況					
			全部 開示	部分 開示	不開示	文書 不存在	取下げ	不服申 立て
情報公開 開示請求	市長	101	80	19	-	2	-	-
	教育委員会	1	1	-	-	-	-	-
	上下水道事業管理者	4	2	2	-	-	-	-
	議 会	-	-	-	-	-	-	-
	計	106	83	21	-	2	-	-
保有個人情報 開示請求	市 長	9	3	2	-	4	-	-
	計	9	3	2	-	4	-	-
個人情報取扱事務登録簿への登録状況		25 年度末で 490 件（年度中の新規登録は 9 件、廃止は 0 件）						